

平成 24 年 3 月 30 日

**【照会先】**

健康局水道課

課長補佐 中須賀 淳（内線 4010）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2368

（社）日本水道協会 総務部

次長 羽根田 卓一

（代表電話）03(3264)2281

（直通電話）03(3264)2286

報道関係者 各位

### 全国各地の水道事業者が 石巻地方広域水道企業団の水道の復興を支援するため 職員を派遣します

東日本大震災水道復興支援連絡協議会（有識者、被災水道事業者、県、支援水道事業者、（社）日本水道協会、（財）水道技術研究センター、（社）全国上下水道コンサルタント協会、厚生労働省健康局水道課で構成）では、津波等により壊滅的な被害を受けた市町村（水道事業者）等が行う水道の復興に対して支援を行っており、この一環として、被災水道事業者に対し、支援水道事業者等をマッチングする取り組みを行っています。

このたび、石巻地方広域水道企業団（給水区域：宮城県 石巻市、東松島市。以下、「石巻地方(企)」）から復興支援職員の派遣要請があり、全国の水道事業者で組織する（社）日本水道協会が中心となって調整を行った上で、厚生労働省健康局水道課から全国の10の水道事業者（北見市、秋田市、酒田市、川口市、北千葉広域水道企業団、武蔵野市、横浜市、神奈川県内広域水道企業団、春日那珂川水道企業団、菊池市）に対して復興支援職員の派遣依頼を行い、11名が派遣されることになりました。

なお、復興支援職員に対する発令式は、4月2日(月)9時30より、他分野における石巻市への支援職員とあわせて、石巻市役所5階議場にて行われます。

（連絡先：石巻地方(企)総務課副参事 木村栄二氏 電話 0225-95-6713）

## 1. 石巻地方(企)を支援する水道事業者 一覧表

支援水道事業者名	派遣部署名	人数	備考
北見市(北海道)	営業課	1	
秋田市(秋田県)	浄水課	1	
酒田市(山形県)	営業課	1	
川口市(埼玉県)	浄水課	1	
北千葉広域水道企業団(千葉県)	浄水課	1	
武蔵野市(東京都)	施設管理課	1	
横浜市(神奈川県)	営業課	2	3ヶ月交代、延べ7名
神奈川県内広域水道企業団(神奈川県)	蛇田浄水場復興計画室	1	
春日那珂川水道企業団(福岡県)	施設管理課	1	
菊池市(熊本県)	給水装置課	1	

## 2 石巻地方(企)の状況

石巻地方(企)では、東日本大震災による甚大な津波被害により、給水区域内の全世帯(75,673世帯)が断水したが、平成24年2月29日現在、津波の被害により早期に復旧が困難な地域や、道路の損壊などにより修繕に時間を要する区域などの一部地域を除き、71,962世帯が復旧している。

しかし、安全な水道水を安定的に、低廉な料金で供給することで、住民の健康で文化的な生活と、地域経済の発展を支える水道として、今後10年間を目標として実施される街全体の復興計画に関連して取り組みを進めるうえで、主に次の課題に直面している。

### ●施設等の復旧に関する課題

- ・ 各使用者の水道料金の調査・決定にあたり、津波浸水区域を中心に水道メーターの再検針等の現地確認及び事務処理に大きな労力を要している。
- ・ 水道管路の被害が多く、漏水は震災前の10%程度から32%程度へと増加。年間で約10億円に相当する損失が生じており、早急に、給水区域の全域で漏水調査を実施する必要がある。平成23年7月～平成24年1月の住宅等への水道管引き込み工事は、仮設住宅関連を除いても震災前の4割増で推移するなど、膨大な作

業量となっている。

- ・ 震災被害から応急復旧して運転している水道施設を、余震時にも安定的に運転可能な施設として本復旧する工事が、平成 24 年度に 60 件以上予定されており、現在の職員数では対応が難しい。

●街の復興等、今後の事業運営に関連する課題

- ・ 水道施設の耐震化と長寿命化の効率的推進が必要となっている。
- ・ 地盤沈下への対応や高盛道路の整備により、水道管路の敷設替えが必要となっている。
- ・ 水道施設の高台移転など、再配置の検討が必要となっている。
- ・ 自然エネルギーの活用も含めて予備電源の確保が必要となっている。
- ・ 水道料金の大幅な減収により健全な水道事業経営が難しい状況となっているため、必要な施設整備に要する資金の確保が必要となっている。



津波で流失した三本松取水場（雄勝地区）



水道管からの漏水の状況



水道管の被害の状況